

令和5年第5回定例会

# 酒田市教育委員会会議録

(令和5年5月30日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

## 第5回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和5年5月30日(火) 午後1時30分 開会  
午後2時08分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	<del>欠席</del>	教 育 長	鈴木 和 仁
出席	<del>欠席</del>	委 員	岩 間 奏 子
出席	<del>欠席</del>	委 員	神 田 直 弥
出席	<del>欠席</del>	委 員	阿 部 浩
出席	<del>欠席</del>	委 員	鶴 田 淑 子

4 説明者

出席	<del>欠席</del>	教 育 次 長	池 田 里 枝
出席	<del>欠席</del>	教 育 次 長	佐 藤 元
出席	<del>欠席</del>	企 画 管 理 課 長	高 橋 浩 平
出席	<del>欠席</del>	スクール・コミュニティ 推進主幹	真 寫 齊
出席	<del>欠席</del>	学 校 教 育 課 長	小 松 泰 弘
出席	<del>欠席</del>	指 導 主 幹	菅 原 智 法
出席	<del>欠席</del>	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	<del>欠席</del>	ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	土 門 将 志

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 その他

## ◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和5年第5回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席ですので直ちに会議を開きます。

## ◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

## ◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と鶴田委員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と鶴田委員に決定いたしました。

## ◎ 前回会議録の承認

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回の定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事	議第 2 3 号	令和 5 年度酒田市一般会計補正予算（第 3 号）について
	議第 2 4 号	請負契約の締結について（酒田市立平田小学校屋内運動場予防改修工事（建築工事））
	議第 2 5 号	酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について
	議第 2 6 号	酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
	議第 2 7 号	酒田市社会教育委員の委嘱について
	議第 2 8 号	酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議第 2 9 号	ミライニ運営評価審議会委員の委嘱について

（鈴木教育長）次に日程第 4 議事に入ります。ここで発議いたします。議第 2 3 号及び議第 2 4 号はこれから市議会の議案を経るべき議案であること、それから議第 2 5 号から議第 2 9 号については人事案件であることから、酒田市教育委員会会議規則第 1 4 条に基づき、非公開としたいと思います。議第 2 3 号から議第 2 9 号を非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（鈴木教育長）全員の賛成がありましたので、議第 2 3 号から議第 2 9 号につきましては、非公開といたします。また、ただいま非公開としました議案については、最後に審議を行いますのでよろしくお願いします。

## ◎ その他

（鈴木教育長）日程第 5 その他に入ります。報告事項 1 について、説明をお願いいたします。

（スクールコミュニティ推進主幹）報告事項 1 令和 5 年度酒田市教育人口統計についてご報告いたします。この統計資料につきましては、酒田市の学級編成表や住民基本台帳のデータを基に、教育行政に関する諸施策の基本資料として活用するために、教育委員会事務局独自で編集している資料となります。

児童・生徒数の推移などについて広く理解を求めするため、毎年 6 月をめどに市のホームページにも掲載しているところでございます。

これまでは、基礎データの羅列的なものを数ページにわたって掲載したものでありましたが、昨年度から行っております川南地区の学校統合における意見交換会などで、こうした資料を一枚にまとめた概要版を作成したところ、概ねご理解いただけたことから、今年度からは、最初からこの体裁の資料で作成・公開することにしております。

数値について若干触れさせていただきますと、令和 5 年度は小学生 3, 9 9 3 人と中学生 2, 3 2 2 人が、令和 1 1 年度には小学生 3, 0 8 4 人（2 2. 7 %減）、中学生 1, 9 5 5 人（1 5. 2 %減）になる見通しであることがお分かりいただけるかと思

います。

また、通常学級数につきましては、6学級を下回る小学校、つまり複式学級が編成される小学校が現在は3校ですが、来年度は5校が見込まれております。令和11年度には一時的に4校になりますが、この表には現れませんが、実は令和12年度にも西荒瀬小、鳥海小、松山小の各校で複式学級が編成される見込みとなることが判明しております。

これは、1年生と2年生の複式学級の境目が2学年合わせて8名となっていることに対して、2年生と3年生の複式学級は合わせて16名となることで、入学当時は複式でないものの、2年生に進級する段階で複式となるケースが多いということによるものです。

以上、報告いたします。

(鈴木教育長) ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

(阿部委員) これはこのままホームページか何かに載るという認識でよろしいでしょうか。

(スクールコミュニティ推進主幹) そのとおりでございます。このままの形でホームページにも掲載したいというふうに考えております。

(阿部委員) パッと見ですけれども、見づらいかなという印象があって、横軸だけでも一個飛ばしていくらか色を付けていただいた方が、私としては見やすいかなという印象を受けました。

(鈴木教育長) 表の体裁というかデザインを工夫してみてください。

(スクールコミュニティ推進主幹) 行ごとに網掛けみたいな感じのものであれば、その辺はちょっと工夫させていただこうかなと思います。

(鈴木教育長) ありがとうございます。 他にご質問等ございますでしょうか。それでは続いて報告事項2について説明をお願いします。

(学校教育課長) 報告事項2 白崎資金医学振興奨励金の終了について報告いたします。経緯についてご説明いたします。この奨励金ですが、昭和55年、故白崎重弥氏より本市が寄附を受けた土地を酒田駐車ビル株式会社が所有する駐車ビルの底地として貸与することで得た賃借料について、白崎資金と称し、この資金を運用し、寄附者の意思を尊重しながら、かつそれに沿うように、下にあります(1)から(3)までの事業に対して資金を充当してきた経緯がございます。このうち(1)の医学振興奨励金では、毎年度本市在住の者で、国立大学法人立大学医学部、公立大学医学部又は地方公共団体が

出資して設立した大学医学部に入学される方に対して、1名あたり60万円を交付してきたものです。しかしながら、令和4年8月、酒田駐車ビル株式会社の破産手続きが開始され、賃貸料の支払いが滞っており、今後も支払われる見込みは極めて低い状況となっております。一方で、毎年の賃貸料の余剰分が積み立てられてきた白崎資金調整基金が残っておりますが、医学振興奨励金のほか、現在行っております旧白崎医院の外壁改修に充当することで令和5年度末には基金残高が0となる見込みであります。この結果、財源がなくなることから、令和6年度以降の医学振興奨励金の交付は難しく、また高額な奨励金がなくなるとは市民への影響が大きいと考えております。

つきましては、教育委員会及び市議会へ報告した後、白崎資金医学振興奨励金の終了について周知を図るものです。

周知方法としては、市広報やホームページへの掲載を予定しております。また、市内高等学校等に周知文書を送付する予定であります。

以上、報告といたします。よろしく願いいたします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。ご質問等ございますでしょうか。

(阿部委員) 白崎重弥さんから寄附を受けたのが始まりとのことですが、ここで終了されて何か代替りの、子ども達を応援するものというのは検討される予定はあるのでしょうか。

(池田教育次長) あくまで医学部進学者への支援、それからスポーツ振興、文化財の保存、こちらに関しては酒田駐車ビル株式会社の賃貸借料による財源を基本にしておりますので、この財源がなくなったということで、代替りのものというのは今のところ考えてはおりません。なお、申し添えますけれども昨年11月1日に白崎重弥さんのご遺族とも確認をさせていただいて、これを限りにということでご承諾をいただいております。

(阿部委員) ありがとうございます。子ども達を何か応援など、称えられる機会が別の事であるのであれば、そういう街に子ども達を住ませたいなと思うところもありますし、今年、来年という話は難しいのかもしれないですけども、例えばいろんな協賛していただける企業さんが、もしいたりするのであれば、子ども達の為に街として応援してまますよという称える機会があればいいのかなと思ったので、意見させていただきました。ありがとうございます。

(池田教育次長) スポーツ振興課所管のスポーツ振興ということですが、こちらは酒田スポーツ協会さんの表彰と合流するという形で、展望をしております。

(鈴木教育長) 他に質問等ございますか。

では続いて報告事項3について説明をお願いします。

(スポーツ振興課長補佐) 私から、酒田市体育施設整備懇談会設置要綱の廃止について説明いたします。

令和4年度に、体育施設を利用する関係団体等の意見を聴取し、施設の在り方を検討するための酒田市体育施設整備懇談会設置要綱を設けました。これによりまして、令和4年度には委員を10名としまして、対象施設を酒田市体育館と光ヶ丘野球場の2つの施設を対象といたしまして、懇談会を5回実施したところです。この懇談会が一定程度評価されまして、令和5年度には体育施設に限らず、交流観光施設や社会教育施設についても利用する関係団体との意見を聴取して、施設の在り方を検討するとして、酒田市公共施設適正化懇談会設置要綱が設置されました。これによりまして、酒田市体育施設整備懇談会設置要綱を廃止するものです。説明は以上です。

(鈴木教育長) ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

(鈴木教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。

— ここから非公開 —

(鈴木教育長) それではこれより非公開の議案審議に入ります。

はじめに、議第23号 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第3号)について を議題といたします。これについて説明願います。

(池田教育次長) 私から議第23号 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第3号)について、ご説明させていただきます。

議第23号 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第3号)について、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意をしようとするものでございます。

教育委員会資料1、議第23号関係 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第3号)をご覧ください。

このたびの教育費にかかる予算補正は、主に委託金・助成金の決定に伴うもの、教育施設の整備に係るもの等で、歳入歳出予算ともに2,131万5千円を増額し、補正後の教育費を54億1,465万円とするものです。

なお、一般会計予算全体での補正予算額は1億7,454万8千円の増額となっており、補正予算成立後、一般会計現計予算額全体に占める教育費の割合は0.01ポイント上昇し9.67%となる予定でございます。

「教育委員会資料2、議第23号関係 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第3号)の概要 教育委員会の関連分」をご覧ください。

以下、主な補正項目について補足の説明を申し上げます。

歳出補正の企画管理課の①学区改編推進事業は、小・中学校学区改編審議会委員報酬等の増額でございます。令和5年度中に第四中学校区内の学校統合に係る諮問を行うため、審議会を2回追加開催するための増額計上で、当初予算2回分と合わせ、年4回開催を想定しております。

学校教育課の①指導運営事業は、文部科学省より令和5年3月30日付で人権教育研究推進事業の採択があったことから、必要な経費を計上するものでございます。東部中学校での実施を想定しております。

同じく②小中一貫教育推進事業は、今年度新規に取り組む演劇ワークショップ実施に係る不足分を追加計上するものでございます。子供たちを対象とした演劇ワークショップの先進地であります豊岡市からご紹介いただいたNPO法人PAVLICさんと具体的な実施方法を協議した上で見積りをご提示いただき、不足分について精査したものでございます。ワークショップは夏以降、亀ヶ崎小学校において6年生2クラスでの実施を予定しております。

同じく④部活動改革体制整備事業は新規事業でございまして、山形県からの委託を受けて運動部活動の地域移行等に向けた実証事業に新たに取り組むものでございます。令和4年度中に要望しておりましたが、令和5年4月28日付で県から内示があったことに伴う補正予算の計上でございます。

実証事業の内容といたしましては、総括コーディネーター1名の配置、指導者への謝金・費用弁償・保険料の支出等を予定しております。

次のページをお願いいたします。

社会教育課の①生涯学習施設管理運営事業は、出羽遊心館正面の門柱、門扉及び板塀部分の撤去費を追加計上するものでございます。平成31年4月のトラックの接触による門柱の傷と経年劣化による門扉の傾きの修繕方法について検討するため、改めて状況を確認したところ、シロアリに侵食されていることが判明いたしました。そのため既存門扉を生かした修繕は不可能であり、また、出羽遊心館建物本体へのシロアリ被害を防ぐためにも、板塀と合わせて早急に撤去が必要と判断したものでございます。

スポーツ振興課の①体育施設整備事業は、平田B&G海洋センター体育館2階トレーニングルームの床が、経年劣化により全面的にたわみ、傷、隙間等が出てまいりました。トレーニングルームは、裸足で活動する競技団体が多く利用しており、床の傷みがケガに直結する恐れがあるため、床の張替えが必要と判断しました。公益財団法人B&G財団に修繕助成金の申請をしたところ、令和5年4月3日付けで助成金の決定通知がありましたので、体育施設工事費を補正予算として計上するものです。助成率は対象事業費の7割で、工期は8月から10月の3か月間を予定しております。

歳入補正につきましては、ただいま、ご説明いたしましたとおり、部活動指導員配置促進事業費補助金、地域スポーツクラブ活動体制整備事業（実践研究種別）委託金及び人権教育研究推進事業委託金などの特定財源や過疎債等有利な財源を活用し、事業に取り組む予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

(鈴木教育長) ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(鈴木教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第23号 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第3号)について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって議第23号は提案のとおり決しました。続いて、議第24号 請負契約の締結について(酒田市立平田小学校屋内運動場予防改修工事(建築工事)) を議題といたします。これについて説明願います。

(企画管理課長) それでは、議第24号 請負契約の締結について、私からご説明させていただきます。

議第24号 請負契約の締結について(酒田市立平田小学校屋内運動場予防改修工事(建築工事)) について、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意をするものでございます。

酒田市立平田小学校屋内運動場予防改修工事の建築工事の仮契約書になります。契約金額は1億8,040万円(税込み)です。仮契約の相手方は大場建設株式会社 代表取締役 大場弥市 氏でございます。

次ページ以降に仮契約書、入札調書、図面となっております。

図面の囲みの中に、主な工事内容を記載しておりますが、既存の窓枠や屋根を撤去せずに、その上に建材をかぶせるカバー工法による外部建具更新や、屋根の葺き替えがメインでございます。

工期は、契約締結の日から令和6年2月29日となっております。

なお、平田小学校の体育館利用中止期間が、6月の議決日から翌年の2月いっぱいまでと見込まれますが、1学期はプール授業、夏休みを経て、8月下旬から9月は運動会をゴールとして、グラウンドでの運動会練習が主となります。

10月から2月までの体育授業は、午前10時40分から正午まで、毎週水曜日14回、木曜日15回、金曜日15回の計44回、上田コミュニティ防災センターの講堂をお借りする予定となっております。

以上、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長) ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(鈴木教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第24号 請負契約の締結について(酒田市立平田小学校屋内運動場予防改修工事(建築工事)) を、提案のとおり決

するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって議第24号は提案のとおり決しました。

(議第25号から議第29号までは人事案件のため非公開)

－ 非公開はここまで －

(鈴木教育長) 本日の案件は以上となります。事務局から何かございますか。

(鈴木教育長) 委員の皆様から何かございますでしょうか。

(鈴木教育長) 以上を持ちまして、本日の日程は、すべて終了いたしましたので閉会いたします。